

★★☆\*\*\*\*\*☆☆★  
近畿アグリレター Vol.392 発行 農林水産省近畿農政局 2021.6.25

☆☆\*\*\*\*\*☆☆★

- ・近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/>
- ・農林水産省フェイスブック <https://www.facebook.com/maffjapan>
- ・近畿農政局フォトレポート <http://www.maff.go.jp/kinki/photo/index.html>
- ・農林水産省広報誌 a f f <https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>
- ・広報紙新鮮mini情報 <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/magazine/mini/index.html>

---

## ★新型コロナウイルス感染症関係

---

### ◆新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

東京都、京都府、大阪府、兵庫県など10都道府県を対象とした緊急事態宣言は、沖縄を除く9都道府県について期限の6月20日で解除され、このうち東京都、京都府、大阪府、兵庫県など7都道府県は、まん延防止等重点措置に移行しました。  
近畿農政局では、新型コロナウイルスに関する農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため相談窓口を設けるなどの対応を行っております。

担当：近畿農政局企画調整室

連絡先（直通）：075-414-9036、075-414-9037（平日9:00～17:00）

---

### ◆目次◆

#### 1. 農政の動き

◆「2027年国際園芸博覧会」（横浜市）の開催申請について閣議了解されました

◆指定棚田地域の指定について

◆令和2年産米の相対取引価格・数量について（令和3年5月）

#### 2. お知らせ

<募集・案内>

◆「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第8回選定）エントリー募集します

◆近畿農政局優良工事等（地域貢献活動）の募集について

◆6次産業化や地産地消等の優れた活動に対する農林水産大臣賞等表彰の募集を開始しました

◆マイナンバーカードはお持ちですか

#### 3. フォトレポート

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介

#### 4. 統計情報

◆令和元年市町村別農業産出額（推計）（近畿）

---

#### 1. 農政の動き

---

◆「2027年国際園芸博覧会」（横浜市）の開催申請について閣議了解されました

国際園芸博覧会を2027年（令和9年）に神奈川県横浜市において開催することについて、国際博覧会条約上の手続を進めることが閣議了解されました。

引き続き、国・地方公共団体・民間が協力して、開催に向けた準備を進めてまいります。

#### 1. 開催の目的

本国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普

及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

## 2. 開催場所、開催期間及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

開催期間：令和9（2027）年3月～9月

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）

## 3. 博覧会のテーマ

幸せを創る明日の風景（Scenery of The Future for Happiness）

## 4. 博覧会の種類

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kaki/210622.html>

### ◆指定棚田地域の指定について

農林水産省、総務省、文部科学省、国土交通省、環境省は、農産物の供給以外にも多面的機能を有しながら荒廃の危機に直面する棚田について、棚田地域振興法に基づき支援しています。6月21日付けで、新たに8道県23地域の指定棚田地域を指定しましたのでお知らせします。

近畿からは、以下の4地域の棚田が指定されました。

- ・兵庫県 神戸市 長尾村 上上津の棚田
- ・奈良県 葛城市 新庄町 寺口、南藤井
- ・奈良県 葛城市 忍海村 笛吹、梅室、山口、平岡
- ・奈良県 明日香村 高市村 稲渕棚田、細川谷棚田

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nihon/210621.html>

### ◆令和2年産米の相対取引価格・数量について（令和3年5月）

平成30年産からの米政策の見直しにおいては、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、その一環として、平成26年3月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行っています。

今回、令和3年5月の相対取引価格・数量について、米の出荷販売業者、団体等から報告のあった内容を取りまとめましたので公表します。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

[http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\\_tokatu/kikaku/210618.html](http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/210618.html)

---

## 2. お知らせ

---

### <募集・案内>

#### ◆「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第8回選定）エントリー募集します

農林水産省では、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第8回選定）と称して、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる全国の優良事例を令和3年6月16日（水曜日）から8月31日（火曜日）まで募集します。

また、近畿管内（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）より応募のあった取組について、近畿農政局において近畿地域独自の視点を加えたうえで、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に資する取組等について、「近畿ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定します。  
選定結果については、近畿農政局のホームページ等において公表するとともに、近畿農政局より選定証を交付する予定です。

詳しくはこちら（近畿農政局のホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/210616.html>

#### ◆近畿農政局優良工事等（地域貢献活動）の募集について

近畿農政局には、同局所管の農業農村整備事業等を実施した受益地域内で優れた地域貢献活動を展開している企業（受注者）を表彰する制度があります。

この制度は、過去及び現在、受注した工事または業務等を受注した企業が、その関連した受益地域内において、造成施設の保安全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加直営施工等の地域活動等に積極的に参画・支援を行っている企業（受注者）を対象者にして、以下により公募をおこないます。

なお、応募期間は令和3年7月1日から令和3年8月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日9時から17時までです。

応募方法等詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/hyosho/2021boshu.html>

#### ◆6次産業化や地産地消等の優れた活動に対する農林水産大臣賞等表彰の募集を開始しました

農林水産省は、農林漁業者等の経営の多角化により、付加価値を生み出すことで所得の向上や地域の活性化につながる優れた取組を表彰する「6次産業化アワード」と、地域の農林水産物の利用により、生産者と消費者の結び付きを通じた地域の農林漁業・関連産業の振興や食育に資する優れた取組を表彰する「地産地消等優良活動表彰」を実施します。  
募集期間は、8月11日までとなっています。

詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）

[https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki\\_syokuhin/210615.html](https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/210615.html)

#### ◆マイナンバーカードはお持ちですか

マイナンバーカードについて、近畿アグリレター Vol. 390でも紹介しましたが、再度の紹介です。

マイナンバーカードは、公的な本人確認書類となるなど、便利な機能があり、農林漁業者の皆様にとってもメリットがあります。社会全体のデジタル化が進む中で、この際、取得をぜひご検討ください。

- ・メリット1 公的な本人確認書類です
- ・メリット2 近所のコンビニで住民票の写しなどが取得できます
- ・メリット3 健康保険証として利用できるようになります

→ マイナンバーカードは一部の医療機関※では、健康保険証として利用できます（令和3年10月までに本格運用を開始する予定です）。

※利用可能な医療機関は厚生労働省HPで公開しています。

農林漁業者に対するマイナンバーカード取得の促進の取組について

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/kozin\\_zyoho/attach/pdf/index-18.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/kozin_zyoho/attach/pdf/index-18.pdf)

---

### 3. フォトレポート

---

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介しています。

